1) 第13回天塩川流域委員会 議事要旨(案)

1)議事要旨(案)

第13回 天塩川流域委員会 議事要旨(案)

日 時:平成18年3月27日(月)10:30~13:10

場 所: 士別グランドホテル

出席者:石川副委員長、井上委員、梅津委員、蝦名委員、岡村委員、黒木委員、

酒向委員、田苅子委員、橘委員、辻委員、出羽委員、長澤委員、肥田委員

(以上13名)

流域委員会の進め方について

・今日は清水委員長が急用で欠席ということで、急遽、私(副委員長)が座長を務めること になった。

・前回の議事内容について、次のとおり清水委員長が簡単にまとめている。前回は「治水、 利水と環境のバランス」をテーマに、治水、利水及び環境面の議論を深めた。治水面においては遊水地と河川改修を組み合わせた案では農業に対する影響が大きく、治水効果の面からダムと河川改修を組み合わせた案が優れているといった意見が多く、一定の意見分布は見えたように思う。また、利水面では、渇水時の用水や流量の確保面から、遊水地案では対応できなく、ダムによる貯水池の整備が優れているといった意見が多かったと思う。

一方で環境面については、議論が始まったところで、サクラマスの生息環境を懸念する 意見があった。

・本日は事務局から補足説明を受けた後、引き続き環境面について意見交換を行い、その後 全体を通して、「治水、利水と環境のバランス」についての議論を進めたい。

議事要旨について

・第 11 回及び第 12 回委員会議事要旨(案)については、事前に各委員に確認を取っており、 訂正事項、意見等がなければこの内容で確定する。

市民団体から寄せられた冊子について

- ・北るもい漁協としてダム反対というよりは不同意という姿勢をとらせていただいている中で、委員に郵送された市民団体からの冊子(*以下、冊子とする)については非常に興味のある問題点を取り上げている冊子だと受け止めている。治水・利水、環境について詳細にわたって指摘されているが、それが正しいのかどうなのかと思うこともあるので、その辺の資料も一つの議論の話題として勉強しながら、できればこの流域委員会の中で、この冊子の意図する説明を受けて慎重な議論を交わしてほしい。
- ・全般にわたって興味深い。名寄川に遊水地を設けるケース3案は、農地が相当潰れるので これは無理があるのではないかという意見が多く、ケース1,2、3案を比較するだけでは 不足ではないか。冊子を見ると、できるだけ農地を避けて旧川を遊水地として利用するな ど、下流から上流にわたって様々なアイデアが具体的に述べられている。環境面からも、

旧川の水質改善、河畔林の連続性、生物多様性の問題、それから治水も合わせて調節する機能も考えられると思うので、ケース 1、2、3 だけではなくもう一つ新たなケースの可能性について検討しても良いのではないか。また、この委員会に冊子を作った方々に来ていただいて検討をしてはどうか。

- ・先ほど事務局から説明を受けた資料を主として議論するのか、冊子も合わせて検討するのか、あるいは別個に検討するのか。方向性をきちんとしないで議論に入ると、効率的な議論ができなかった嫌いがあるので、それを踏まえて各委員の率直な意見をお願いしたい。
- ・この委員会に出された資料については中身は精査されているし、私も毎回チェックしている。今度提示された冊子を活用することはやぶさかでは無いが、専門的な意見も含まれていることから、内容について根拠など正しいものかどうか、どういう考えに基づいたのかというのを確かめてから、正しければ頭に入れたいと思う。
- ・今日は本題について議論することを念頭において来ており、その冊子について議論するつもりで来たわけではないので、しっかりとした検討は私自身していない。次回までに良く見て、取り上げるかどうかは次回決めればよいと思うので、冊子の内容を検討する時間がほしい。
- ・この冊子は、今までの地域の人の苦労よりも、人口が減少することを前提にするなど、今までにない視点で検討されていているいる考えさせられるが、技術的なところでわからないところが多々あるので、私たちにわかるように報告してほしい。
- ・先々どのくらいの時間をかけてどうしていくのかという目標を念頭におきながら作業を進めていくべきである。したがって、河川管理者から説明されたものはこれはこれとして良いが、冊子についての議論を無視することにはならないと思うので、冊子についての今後の扱いは、河川管理者が示しているものを骨格に置いて、そのつど関連する重要な部分についてはこの中に挟んで議論してはどうか。
- ・技術的に難しいところもあるので各委員が読んで検討する時間が必要と思う。技術的に違った視点もあるので、河川管理者としてどう考えるのかということも検討して出してもらうのも良いと思う。また、新しい視点が出てきているので、委員会に来てもらってその根拠や経過を説明してもらうのが、議論を早く深く進める上で良いのではないか。
- ・委員会に来てもらうという意見については、私は扱いを別に考えたい。精査する時間がなく、ざっと読んだ限りでは数字を含めて河川管理者とは大分前提が異なっていると思うので、内容を精査する必要があると思うが、比較対照しながら、採用できるか否かをここで議論すればよく、この議論に限定する必要はない。これも参考にしながら委員の意見として議論したい。本来、河川管理者の原案が不十分だということであれば委員から意見が出るのが本筋であろう。

・この冊子はいろいろな角度、条件、立場から書かれており、これを一緒に論議することはなかなかなじまないと思うので、私たちも勉強させていただくし、事務局でも詳しく精査して立場や考えの違い、あるいは同意できるところをなるべく早くまとめてほしい。

(事務局)そのような形で事務局で整理したい。

・できれば次回、できなければ次回の後に、検討の上これを取り上げて、議論の対象にする かどうかを話し合うこととしたい。

河川整備計画について

- ・天塩川における魚類の移動経路の現状の資料で、本川と名寄川においては 11 箇所の頭首工、堰が存在しと書いてあるが、上流部には砂防ダムや治山ダムがサクラマスの移動をかなり 阻害していると思うが、その辺はどうか。
- (事務局)原案には、上流の支川などで横断工作物等の影響で遡河性魚類の遡上が妨げられている箇所があり、関係機関と調整・連携して連続性確保に努めると記載している。実際には、道が管理している区間もあり、施設管理している北海道や農業などの関係機関と効果的に魚道の整備が進むよう調整・連携して、流域全体を少しでも良い方向に向かうよう取り組んでいるところである。
- ・本川と名寄川の 11 ヵ所だけでなく砂防、治山ダムは非常に箇所が多いと思うので、その数も一緒に出してほしい。何が一番問題になっているのかを理解するためには、数をきちっと把握しておく必要があり、すぐ全部改善するというわけではないが、河川環境を改善していくためには大事な情報であると思う。
- (事務局)サクラマスの産卵可能域の調査をしたときに聞き取りや関係機関から情報収集を 行っているので、出来る範囲で整理したい。
- ・各河川の産卵可能域がオレンジ色で図がよく見えないのでわかるようにしてほしい。また、 産卵可能域をどうやって推定したのか教えてほしい。懇談会のときに支流の砂防ダムと横 断工作物の地図が出されており、魚類の移動経路が妨げられている現状を押さえることが 必要だと思うので、その辺の資料を整理してほしい。
- (事務局)この図は既存資料や、流域のおよそ 40 の代表河川についての現地調査結果、横断工作物の情報などを組み合わせて推定している。

具体的には、専門家に依頼し、物理環境や横断工作物の有無などを中心に現地踏査を行った上で推定している。その際、遡上できない横断工作物の高さについては、落差や水たたき部分の水深等を調査して整理している。

- ・次回までで良いので、産卵可能域とした根拠を出して、産卵可能域を鮮明にして、それから、横断工作物と組み合わせたような資料ができれば、もっと現状が把握できると思う。
- ・図を見ると、下流の方は産卵適地ではなく、上流が産卵適地であるというところがあるの

で、産卵可能域の判断基準は必要であるが、横断工作物があれば、それより上流はだめということでもないようである。魚の性質を含めて遡上できるかどうかの高度な判断を要するので、ベースの資料として示すことは必要であると思うが、それだけで現状がわかるのか。

・横断構造物で移動経路が妨げられているところと産卵可能域が書いてあるが、産卵できるようにするために、こういうものが年次を追ってどのように改善されていくのかを明確にしないと、この産卵可能域も生きてくるものかわからない。それから、サンル川の生息密度は他の支川に比べて高いが、産卵可能域がどれだけ産卵の許容量を持てるのかということが非常に興味深く、逆に言えばサンル川はそれだけ適地だということが言えるのではないかと思っているので、これらについて慎重に資料を整理してほしい。

(事務局) 先ほどのものと合わせて整理したい。

- ・大昔はたくさん産卵床があったと聞いており、サンル川だけではないと思うのでそのような昔の資料があれば見せてほしい。構造物による問題はあるが、それらが解決されることにより、あちらこちらで産卵できるところがあるのではないか。今後、河川環境の整備と保全に関する具体的な取り組みにおいて、魚の再生産を促したり、水質にも関連する樹木の他、草やプールをも考慮するような方向で将来的には気を使ってほしい。
- ・産卵可能域と生息密度の資料でどういうことを示そうとしたか説明してほしい。
- (事務局)昨年産卵可能域を調べたところ、広い範囲で確認されたということと実際にヤマ メの生息を確認した。また、広く分布している一方で遡上できない箇所もあるので関係機 関と協力しながら流域を少しでもよくしていきたいとの考えから整理している。
- ・調査地点などが少ないこともあり簡単に比較はできないが、サンル川の生息密度は他の河川の 1.6 倍~15 倍程度で、一番高くなっている。これは支川にある砂防ダムや横断工作物などによる影響を相当受けてきていることによると考えられるので、今後、支川にサクラマスが遡上出来るように自然回復に向けてどういう対策をとっていくかということが大事である。また、サンル川のサクラマス資源をどう保全していくのか、ダムとの関連でどういう影響が出るのかを検証していく必要があり、本川での移動を確保するだけでなく、産卵をする支川が大事になると思う。
- ・サクラマスの下流における遡上数がわかれば教えてほしい。またサンル川をどのように考えるのか、他の支川はどう変わったかについて経験的に分かることがあれば教えてほしい。
- ・漁業者の立場からの話として、河川全体の環境が悪化してきており、サクラマスだけでなくワカサギ、チカなど、様々な水産動植物についても減少し、生息状況が変わってきているということである。漁業者は、天塩川の大きな川の恵みによって漁業を継続できたが、近年は外海に出なければ年間収入を得られないという現状を踏まえてどこかの時点で声を上げなければならないということを考えてきた。開発事業にも理解を示さなければならないが、サンルダムの話を聞き、このままではいけないということで、今回不同意の立場を

とらせていただいた。

- ・治水対策案の比較で、ケース 2 の遊水地案については河道掘削量が多く名寄川のサケの産 卵床に影響を生じるとの記述があるが、これまで河道掘削するときは現状の河床を掘削し ないで、横を掘削するとの説明だと思うので、ここに産卵床に影響が出ると記述した意図 を説明してほしい。
- (事務局)ケース2は名寄川の遊水地を小さくし、本川に遊水地を多くするため、名寄川で分担する流量が多くなり、川幅を広げるための掘削が増える。その際、川幅は現在の堤防で限られており、ケース1、3では堤防の安全性に影響を与えない範囲で平水位以上を掘削して河床にはさわらなくてもよいが、ケース2では堤防の安全性に影響がないところまで幅を広げたあとは、河道を下に掘っていくことになるので、名寄川のサケの産卵床を掘削しなければならないことになる。従って、サケの産卵床をはじめ河川環境に与える負荷が大きいと記している。
- ・旧川については生態あるいは治水面との整合を図る方向で保全に努めると記述しているが、 上流の旧川については利水面でも貢献している例があると認識している。例えば地域排水 の受け皿として本川に対する負荷を一定程度削減したり、農業用水の循環利用の中間貯留 としても利用されているので、旧川の位置づけとして、利水面とも関連している重要な地 域資源であるとの実態をどこかに記述して欲しい。
- ・用排水路は、樋門を介して本川と通じているので流域の自然環境を保全する上で非常に役立っており、農業施設との関連を考えることで堤防の中だけではなく、流域という広がりを持つことができる。水路や水田は特に水を媒介する生物にとって大事な役割を担っていることから、樋門については単に管理施設として記述するのではなく、水路を含めた上で、自然環境面での重要性を記述してほしい。
- ・旧川に生息している魚類を含めた特定種が資料に書いてあるが、これらが樋門を通じて旧川と本川を行き来できるような現状になっているのかどうか、もし行き来ができないようであれば、ぜひ行き来できるような状態にしてほしい。

またチョウザメを特定種として書いているが、天塩川あるいは石狩川にいた在来種のチョウザメは絶滅したことになっている。

- (事務局)美深ではチョウザメの養殖をしており、ここにあるのはそれではないかと思うので、確認し次回報告したい。
- ・美深ではロシアからの交配種を養殖しているのであり、もともとの在来種としてのチョウ ザメとは全く別物であるので、記述するのであれば外来種という位置づけになると思う。
- ・チョウザメとここに書いたのは、施設で飼育しているのではなく、旧川の中にいるという ことで書いたのか。

(事務局)次回報告したい。

- ・河畔林は重要なファクターと考えている。例えば山付き箇所で多様な樹種の森林が川辺まで迫っているところは河川流域に生物の多様性をもたらす大事な要素になっているので、そういう場所が下流から上流までどのように分布しているのか、自分でも確認したい。また、防風林は山と川、自然をつなぐ要素として非常に大事であるが、旧川の位置や山付きの場所を含めて流域全体の分布を見たときに、どこにどういうものを回復する必要があるか、防風林的なものも将来は、どこかに造成していくということがあっても良いのではないかと思うので、事務局の方でもそういったものを総合化した地図があると、検討しやすいのではないか。
- ・旧川の資料で主な旧川の状況が6ヵ所取り上げられているが、これ以外に2ヵ所比較的大きな面積の旧川があるように見える。6つの旧川を主なものとして選んでこの2ヵ所を外した根拠を教えてほしい。
- (事務局)地域の方と一緒に調査をしたり、例えば紋穂内新水路は、道の駅やレクリエーション施設、農業の内水調節施設として関係機関が連携しながら河川環境の整備等を進めており、比較的地域になじんでいてデータも豊富なものを中心に整理した。
- ・ここで取り上げなかった旧川というのはデータが比較的少ないと理解して良いか。
- (事務局)比較的データが多くて地域になじんでいるものを中心に整理した。
- ・旧川と本川とで生物の移動が可能なのかどうか、そういった情報を把握しているのか、あるいは今後把握する予定はあるのか伺いたい。
- (事務局)基本的には旧川は樋門を通じて繋がっているが、天塩川は非常に長いので一つ一つの樋門が行き来できるような状況になっているのかは把握していない。樋門は移動経路となり得るので連続性を確保することは重要だと考えており、原案でも維持管理もしくは改築するときに樋門等の横断的なつながりを連続性のあるものにしていくような考え方で整理している。
- ・BOD75%値の変化図で、昭和 63 年に突出した値になっており、今後もそのようなことがあり得ると思う。SS の濃度も高いので恐らく洪水的なものがあったかと思うが、その理由がわかれば教えてほしい。
- (事務局) BOD が昭和 63 年に突出して上がっているのは、昭和 63 年は流況の悪い時に比較的多く計測している。SS が、昭和 62 年、平成 11 年に突出して上がっているのは、融雪期の比較的流量が大きく一時的に SS が上がっているときに観測しているためである。
- ・天塩川で降雨の後で上流よりも下流の方がすごく汚れて濁っているのを見た。この図では

突発的な汚れは把握できない可能性があるが、旧川を利用して貯留することで SS を抑えることができるかもしれないと思うので、そのようなデータはないか。

- (事務局)水質としては中流から下流に従い少しずつ上がっていくが、極端に上がることは ない状況である。
- ・中流部は護岸でしっかりしているが、下流の方に行くと堆積岩が多くて濁りやすいと思う ので、下流と比較するときはそういうことを配慮して資料を整理してほしい。
- ・BOD に関しては、人口が集中する中流域で一度大きくなり、後は自然浄化で下流に向かって小さくなるという特徴を示していると思うが、SS に関しては通常通り、流域面積に比例する形で下流に向かって増えていく。水質の規制がかかって減ってきたことは結構なことだが、SS が減った理由がよく理解できない。BOD であれば流域におけるいろいろな改善策がとれると思うが、SS の改善策は具体にどのようなことがあったのか教えてほしい。
- (事務局)国の排水基準ではBODと併せてSSも規制されているが、さらに道からもBOD、SS 両方とも上乗せによる、より厳しい基準がかかっており、それに応じて地域の企業や施設 が負荷を減らしてきていて現在のような状況にある。
- ・平均値を出すときに測定の回数の問題があるのではないか。昭和 61 年以降回数が増えたと思う。洪水の影響などは回数が少ないと出やすい。
- ・資料を見ると、ここ 30 年近くは環境基準値の一部を除き上回ることはないが、この流域委員会で環境基準値の見直しを議論した経緯はあるかどうかを聞きたい。もし、議論されていないのであれば、長い期間環境基準値内の水質を維持しているという実態と現状の河川環境の保全・改善を考えた場合に、道に環境基準値の見直しを流域委員会の意見として申し上げるべきではないかと思う。
- ・私も同じような意見をほかの場所で言ったが、環境基準は環境大臣が決め、道知事が告示するという手続き行う。環境基準を各流域委員会でもっと下方のきれいな数値に修正するということは、意見としてあり得ると思うが、実態としては、現状を環境基準にかかわらずこれ以上悪くしないという書き方に原案はなっていると思う。
- ・それぞれの立場や地域の代表としての委員なので、環境基準値の改善ならずともこの流域 委員会の全体意見として提言するべきではないか。
- ・昭和 42 年に公害対策基本法、昭和 45 年に水質汚濁防止法ができたので、天塩川の場合この図のように急激にきれいになったが、最近は 2mg/I を 1 mg/I になり、あるいは 3mg/I を 2mg/I にするという時代になっており、3 mg/I と 1 mg/I とでは飲料水として利用する場合水処理方法が大きく異なる。3 mg/I を 1 mg/I にしようとすることは良いのだが、河川環境の中における自然浄化への配慮が必要であり、ヨシなどの豊かな生態系になることによって水質は良い方に変わっていくと思う。単純に法的な規制等だけでは変わってこないの

ではないか。

- ・極端な事例ということで、3 mg/l を 1 mg/l ということだったが、そこまで極端な考え方を持っているのではなく、B 類型が流域の3分の2あるので、ここのどの部分を、A 類型まで変えるとか、当然、人間教育の問題もあるが、環境が重視される中でしっかり見据えたとらえ方をしなければならないと思う。
- ・環境基準に出てこない部分で、泡が上流から海まで続いている実態がある。人間の目で確認できることなので、数字に置きかえて原案の中に載せることは難しいかもしれないが、 ぜひその部分も入れてほしい。
- ・天塩川全体の魚類相、特にダムの関係で名寄川、サンル川の魚種リストがあると考えやすいと思う。サンル川では、サクラマスが一つの焦点となるが、それ以外の魚種の移動の問題があり、上流域ではアメマスが絶滅しかかっているのではないかということもある。二風谷ダムでは、ヤマメの数がダムのできる前後で減っていることが、はっきりしたと思うので、その原因が、大雨で産卵床が流された影響などいくつか考えられることから、減少した原因を検証できるような資料が必要と思う。また二風谷ダムでスモルトを放流し、どれだけ回帰しているかの回帰率の資料を出してもらえれば、今後の議論がしやすいと思う。
- (事務局)リストについては、原案に基本的な確認種を記載し、特に委員の方から全種類の リストがほしいという指摘があり、天塩川資料集に河川水辺の国勢調査データのリストと それをベースにした環境情報図を掲載している。
- ・名寄川全体としての河川水辺の国勢調査やその他の自然保護調査の中に出てくる魚類や鳥 類等のリストをあげることは簡単であると思う。

(事務局)名寄川のリストも天塩川資料集に入っている。

- ・例えばアメマスについて河川水辺の国勢調査で生息数や、採補数、過去の経年のものなどがあれば現状について把握しやすい。名寄川、サンル川の生息魚種をベースにして考える必要があると思う。
- ・アメマスについては河川水辺の国勢調査で上流は調べていないので資料はなく、前回発言 した委員に伺うのが良いのでは。
- ・その資料で良い。そのほかにダム関連の魚類調査でサクラマス以外のものがあれば出して ほしい。
- ・天塩川におけるサクラマス・ヤマメの分布の資料で、岩尾内ダムも赤く着色されているが、 ここにヤマメあるいはサクラマスが生息しているという表示なのか。
- (事務局)岩尾内ダム湖にヤマメというか、湖沼型になるサクラマスを毎年放流している。

- ・岩尾内ダム湖から下流について青の着色となっているが、ここはヤマメなどが見られない ということで、断定的に青色にしているのか。
- (事務局) 青色の部分は、ヤマメは確認されたが、サクラマスは確認することが出来なかったところである。遡上しづらい状況ではあるものの、洪水時には上っているという話が出ているように上ってはいるようだが、資料を収集した中ではサクラマスは確認できなかった。
- ・釣り人がダム貯水池にニジマスを放流してものすごく繁殖しているが、ニジマスはいろいるな小魚等を食べるためヤマメの生息できない状況になってきたと思うので、調べてほしい。資料では金川は青色となっているが、以前にも話したようにサクラマスが確認されているので青色の表示は実態と合わないと思う。

西内大部では地域住民がヤマメが棲めるように取り組んでいるが、放流してもすぐ釣られていなくなるような情けない状況にある。今後の河川環境を維持するための参考になればと思う。

水質については、剣淵川と天塩川の合流部から水質が悪くなるが、剣淵川の上流は泥炭地であり簡単に水質は変えられないように思われるが、専門家から解決策を聞かせていただければありがたい。

- ・清流に生息する魚類を大切にすることと、清流でないところに生息しているものを大切にすることは、同じことだと思う。サギはドジョウやヤツメなど清流でないところに棲む魚を食するために剣淵川に来ている。剣淵川は泥炭地からの水で濁ってはいるけれども、体に悪いものなのか疑問もあり非常に難しいことなので、清流よりもそういう生活環境を適地としている生物もいるということを議論の中で大事にしなければならないと思う。
- (事務局)外来種の資料を整理し、次回委員会で説明したい。土地利用に応じて水質が決まっているのが現状だと思う。水質の保全は、土地利用や地質に由来していることを踏まえて、できるだけ負荷を減らすことを地域として取り組んでいくべきだと考えており、原案では地域と協働して環境を保全するという考え方になっている。
- ・泥炭地に生息する特殊な魚は結構多く、例えばイバラトミヨやサロベツ川に生息するイト ウ等が生息しており、汚い、きれいなど見た目だけで判断すべきでない。問題は、泥炭地 だということで今後の土地利用として、ゴミ処分場の建設による排水の影響が結構出てく る可能性があることだと思う。
- ・和寒町の下水道整備は9割以上で、ゴミの問題についても環境基準が守られており、剣淵川は水田の代かき水がそのまま入る時期もあるが、真冬はすごく水がきれいである。一方で人口密度が高いことから生活の影響をかなり受けることは当然と思う。農家からは水田と河川との繋ぎ目にビオトープを作って農環境を良くして、農業生産物の付加価値を高めることに繋げたいという話も聞いている。より有効な使い方をすることが剣淵川の付加価値ともなる。これから新たな課題あるいは農業との兼ね合いを踏まえてより良い剣淵川の環境にすることが流域住民の責任であると思うので、支援をいただくとともに長い目で見

てほしい。

- ・岩尾内ダム下流では長区間サクラマスが観測されておらず、ヤマメだけがいるようだが、 自然産卵しているのか、あるいは放流されたものなのか教えてほしい。また、サクラマス がこの区間で相当減少している。もう一つは岩尾内ダム自体は移動阻害がはっきりしてい るので、流域委員会としても将来的にサクラマス等に配慮した魚道を考えていく方向性を 出していくのが良いのではないか。
- ・岩尾内ダム下流でヤマメを養殖していた人がいて、大分前の水害のときに魚が逃げ出して 支川の金川に入り込んで増えた時期があったが、今でもそのヤマメはいろいろなところで 生息していると思う。
- ・岩尾内ダム直下で今まで何十年もの間、養殖業をしている。子供会で何十年もヤマメを放 流したのが、釣りにより一夜にしていなくなるというような難しい問題となっている。
- ・自然を理解しようとするときに、人為的な問題が入ってきて非常に難しいものがあること を理解しておく必要がある。
- ・サクラマスを維持していく根拠として、水質の問題もあると思うが、漁業に対する経済的なものがどの程度含まれているかを伺いたい。また、サクラマスその他の回帰率については、自然条件や河川形態、河川工事に関わる問題だけでなくいろいろなことが付加されると思うので、そういったものが加味された回帰率を出すことが可能なのか。

(事務局)どのような資料があるかも含めて整理したい。

- ・サクラマスの回帰率は恐らく出ていないと思う。漁獲については色々な魚種をとる漁業があり、サクラマスが回帰する時期に違う漁業をしているので天塩前浜ではあまりサクラマスをとっていない状況にある。しかし回遊魚なので主に漁獲量の多い地域は道南地域に集中しており、天塩川上流域で産卵されて降下する資源については、全道漁民の大きな資源であると考えている。
- ・石狩川水系の朱鞠内湖の雨竜ダムから発電用の利水が天塩川に毎秒 44 トン放流されている と聞いているが、洪水の時にこの放流水を止めることにより流域全体の洪水対策の一つにな らないのか。発電の関係もあるが、検討できる要素であれば、検討した資料あるいは実態を 示して欲しい。
- (事務局)雨竜川上流の雨竜川第一・第二ダムに大きな貯水池があり、士別市の郊外で発電している。電力需要に応じて最大でおよそ 44m3/s ほどを放流しているが、下流に影響あるときは発電していないし、水力発電はベースを火力や原子力で行って変動分をカバーする特性があるので、電力需要に応じて 0 から 44m3/s ほどに日々変化しているのが実態である。洪水で支障があるときに大きな流量を放流することは我慢してもらえると思うし、洪水等の非常事態のときには電力会社にも当然協力をしてもらうのが前提だと思う。また、この放流量は最大で誉平地点での目標流量 4,400m3/s の 1/100 程度である。

- ・その資料を示して欲しい。
- ・各委員から出された資料請求について事務局でできるものとできないものを分類し、次回 に示せるものについては示してほしい。次回は資料が整えば、環境保護団体から出された 資料(冊子)の扱いについても検討できるように整理してほしい。

テープ起こしについて

(事務局)議事の記録については第2回委員会やその後の委員会で、まとめたものを議事要旨として作成することで決まっており、その際、発言者による確認を受けていない作業段階のテープ起こしは事務局で保存しておき、委員会としての公開の際には議論して決定することとなっていた。

このテープ起こしについて、一般の方から行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づき開示の請求があったので、先日発言者未確認の作業段階のテープ起こしを開示したことを報告する。

事務局からの提案であるが、今後も開示の請求があると発言者未確認の作業段階のものが開示されることとなるので、今後は議事要旨の作成とあわせて発言者が目を通し整理したものを議事録として残してはどうか。その際にこれまでの議論を受けて発言者名は入れないことも考えられるが、これについて意見をいただきたい。

- ・テープ起こしの全文を各委員に確認することは私は構わないし、前から言っていることで あるが氏名入りで公表するべきだと思う。
- ・この件については、かつてテープ起こしではないが論議した内容をどのように公表するか ということで議論していたが、その際テープ起こしについては論議していなかったと思う ので記憶のはっきりしている人は教えてほしい。
- ・請求があったという事実と事務局としての提案もわかったが、まだその請求については答 えてないということか。

(事務局)行政として開示の請求には応じている。

- ・もう出ているのであれば、委員会として2回も議論をして出さないということにしたので、 それはそれとして行政でやればよいと思う。
- ・そのような回答を既にしているのであれば、そのとおりにやるべきだと思う。今の提案については、これから開示の請求に対して認めるかどうかの議論をするということで聞いていたが、既に回答しているのであれば、今更明らかな根拠無しにそれはできないというのを委員会で討論しても意味がない。
- (事務局)テープ起こしについては法律に基づき提示し、済んだことである。委員会として 未確認のものが出て行くという状況を踏まえて、今後議事録を各委員が目を通して、委員 会として残していってはどうかということである。

・前は議事録については個人名を出さずに、議事の様子がわかるようにまとめるという意見が大半だった。テープ起こしを個人名が入ったままで公表し、これからもするのであれば結論は見えているのでこれ以上論議する必要はない。

以 上